

地域のしくみづくり検討・検証委員会 第3回会議記録

○ 日 時 平成23年7月19日(火) 10時10分～12時30分

○ 場 所 市役所5階市民サロン

○ 出席委員

委員長	日高 昭夫	副委員長	関谷 昇
委員	長江 曜子	委員	松川 正
委員	文入加代子	委員	平川 茂光
委員	恩田 忠治	委員	荒 久美子
委員	岩橋 秀高	委員	榎本 孝芳
委員	河野 静雄	委員	町山 賢一

○ 傍聴者 3名

○ 事務局

市民担当部長	小沢 邦昭	市民担当部審議監	小菅 恒夫
地域振興課長	鈴木三津代	協働推進課長	佐藤 亮一
地域振興課	関 聡	地域振興課	山内 将

○ 議 題

(1) 地域のしくみづくり検討事項について

(2) その他

- ・ 中間答申について
- ・ 中間答申後のスケジュールについて

※配付資料

- ・ 地域のしくみづくり検討・検証委員会第3回会議次第
- ・ 第3回会議資料
- ・ 地域の仕組み平成24年度試行スケジュール(案)

○ 会議経過及び概要

1 開 会

(事務局)

地域のしくみづくり検討・検証委員会第3回会議を開始する。

(副委員長)

- ・ 委員長が交通機関の影響により到着が遅れるので副委員長である私が議事を進める。これまでの議論も踏まえ、中間報告に向けて議論を深め、詰めていきたい。

(事務局)

- ・本日、3名の方から傍聴の希望がある。入場の許可を願いたい。

(副委員長)

- ・傍聴3名の入場を承認してよろしいか。(委員了承)入場を許可する。

2 議 題

(副委員長)

- ・議題(1)地域のしくみづくり検討事項について、事務局の資料説明を求める。

(事務局)

- ・中間答申に向けた地域の仕組みづくりの論点を示し、検討事項について説明する。(以下、説明資料の項目)
 1. 地区の設定 11～15地区
【論点】①地区検討会議の設置方法
 2. (仮)〇〇地区コミュニティ推進協議会の設置
【論点】①協議会の名称
②委員の構成と選任方法
 3. (仮)まちづくり交流サロン事業の実施
【論点】①交流サロンの名称
②交流サロンを成功させる仕掛け
③市とのコミュニケーションの方策
 4. 地域づくり提言制度の創設
【論点】①提言事項の絞込み、優先順位付けの必要性
②一定の予算枠を設定する地域予算提案制度の是非とその財源確保
③各地区の提言を審議する市の体制
 5. 地域活動助成金交付制度の創設
【論点】①審査を当該コミュニティ推進協議会に諮問することの是非
 6. 地域における広報活動の展開
【論点】①広報、PR手法
 7. アドバイザー派遣制度の創設
【論点】①専門的知識や技術などが必要になる場面の想定
 8. 全地区地域づくり交流イベントの開催
【論点】①交流イベントの有効性
 9. 市の体制整備
 - (1)地区の事務局の設置
 - (2)地域担当職員制度の検討
 - (3)地域づくり主管課の設置【論点】①地域の仕組みをより良く運営するための仕掛け
 10. 地域の仕組み試行スケジュール案
【論点】①地域の仕組みの運用イメージの共有

(副委員長)

- ・事務局から全体の概要図に示された内容の検討事項と論点についての説明があった。

- ・まずは、全体についての質問、意見はあるか。

(委員)

- ・推進協議会ができれば、市政協力委員連合会の組織と平行して活動していくのか。
- ・交流サロンの図に町会はあるが、市政協力委員の記載がないのはなぜか。地区により町会の形式をとっていない団体もあるがどのように関わるのか。
- ・市政協力委員の歴史は古く、これまでさまざまな取組み活動をしているので重視して是非、推進協議会に加えてもらいたい。

(事務局)

- ・地域では、すでに地域のしくみができているとのご意見を市政協力委員連合会の地区長からいただいている。推進協議会とサロンという協働体が今までの町会・自治会、市政協力委員の活動、地区社協の地域への活動を行いつらくするとか、二重の活動になることは避けたいと思う。また、制度上の役割が異なるのですみ分けはできると考えている。
- ・全市的でなおかつオフィシャルな制度にすることにより、多くの活動団体と推進協議会と市とのつながりができると考える。

(委員)

- ・今の市政協力委員はオフィシャルでないというのか、必要でないのか、そのような誤解のないように丁寧に説明をしていくべきである。
- ・これまで活動してきた市政協力委員をはじめ、各団体を否定することなく進めていきたい。

(事務局)

- ・市政協力委員がしてきたことに取って代わるとか否定するとかの制度ではない。

(委員)

- ・各地域での問題を解決している団体を否定するこの委員会ではないと各委員は思っていると考える。多くの団体が納得できるしくみを考えたい。
- ・委員は、地域や団体の実情などの知識のある個人としてこの委員会に参加していることを再確認してほしい。

(副委員長)

- ・この会議での発言は個人の立場でのものである。

(委員)

- ・市政協力委員は、長きに渡って地域の根幹を支えてきた経緯があるのでそのあたりは敬意を表して、その方たちに受け入れてもらえるような組織の作り方が大事だと思う。
- ・市内全域にある団体からの選出者を推薦構成員とするのはよいが、全域にない団体からの構成員は公募扱いにするのは、いかがなものかと思う。重要な団体への配慮が必要と考える。

(副委員長)

- いろいろな団体が関わって発展的な地域づくりをしていくと屋上屋を架すとか、既存の団体とはどのような関係になるのかなどのお話が必ずある。導入のしかたにより強い批判が出てしまう。長きにわたって蓄積したことと近年出てきた新しい動きとが結びつかないでバラバラになる事例もあるので、ここは慎重に既存の活動団体と新しいしくみの関係をおさえておかなければならない。
- これからの地域は、特定のやり方だけではなく、いろいろな可能性をさまざまな角度から引き出していけないと地域コミュニティは支えていけない。それぞれのルート、やり方、入口、場、機会、手法が豊富にあればあるほどコミュニティは活性化していく。
- ここにある構成員の団体名は、どの地区にもある団体をさしあたりあげた程度のものであると理解するので、他に含めたほうがよい団体があるとか意見はあるか。

(委員長)

- 関谷副委員長の司会によりスムーズに進行しているところですので今日は、引き続き関谷副委員長にお願いする。

(委員)

- 組織人数について、地域により町会などの団体数や規模が異なるが、どのように考えるのか。

(副委員長)

- 先進例ではいろいろなパターンがある、全地区の人数を合わせる、また団体数や規模により傾斜的な人数に考えているところもある。

(事務局)

- 実務的に構成員は、団体の中から代表者と公募者とし、人数は20人前後を想定している。
- 市長から委嘱をするにあたり、選出根拠を明確にする必要がある。その観点から見れば全市民的な組織からの推薦による選出が一つの考えになる。
- 町会・自治会からの代表は、それらの組織からの推薦により市長から委嘱を受けている市政協力委員、またその代表である地区長とする考えもある。

(委員)

- 市の政策として進めてきた、男女共同参画やバリアフリー構想に関わる人たちを公募扱いにするのではなく、町会・自治会などと同じ扱いにするべきである。

(委員)

- 基本的な市の施策の全容がある。男女共同参画の視点、環境問題の視点、福祉関係は当然のことながら、まちづくりの協議会の視点としては、必要であると考えます。

(委員)

- 地区検討会議について、15人から20人を超えるとなると会議としての体意をなさ

ないのではないか。市民の意見を反映していこうとする主旨から公募枠を増やすべきであり、仮に20人の委員の半数を公募とすると代表者の人数は10人となるので、ある程度絞っていかなければならない。既存の組織の利益代表者を選んでいないのでいろいろな団体みんなから代表を選ぶという考えかたは捨てなければならないと思う。

- ・この協議会は、従来地域での課題解決に携わってきた組織の力を横ざしにして、より一体化して効率的に地域の課題を解決するものである。

(委員)

- ・この地域しくみは、構成メンバーなどどこでも同じものではなく、それぞれの地域の特性を活かすようなものにしたい。

(副委員長)

- ・町会、自治会、市政協力委員は、分野云々ではなく、むしろ包括的組織団体である。それら以外の分野からの枠をある程度固めておいて、プラス公募とするのがよいのか、もう少しみなさんの意見をいただきたい。

(委員)

- ・全エリアに配置ができるかわからないが松戸市の協働事業で活躍している人たちを指名委員の枠に入れてもよいと思う。

(委員)

- ・委員の任期は何年か。事業形態の継続性を踏まえて議論していきたい。

(事務局)

- ・事務局としては、公募の部分で地域特性がでると考えている。

(委員)

- ・3年間の試行案であるが、2年目に検証、見直しをして先に進めてみてはどうかと思う。
- ・地域の特性に合わせた協議会委員の指名枠をもうけてはどうかと思う。

(事務局)

- ・地区の設定については、中間答申の後に地域ごとに意見を聞きたい。構成委員は、地区の協議会委員を想定している。

(委員)

- ・この事業が成果を上げるかどうかは、サロンの運営にかかっている、実際に市民とどれだけ接点をもうけて話し合えるかだと思う。当初、行政が人やお金をかけて力を出して、併せてコーディネーターを育てていかないと地域の力だけではできないと思う。

(副委員長)

- ・この制度が機能するかどうかの核となるのが、場や機会となるサロンである。市政協

力委員のこれまでの活動や苦勞を学ぶ場にもなるし、いろいろな方々が集まり対話をするにより新しい発見が生まれるかもしれないと思う。

(委員)

- ・福祉分野にはサロンと呼ばれるものが多くあるので、別の名称にしてはどうか。

(委員)

- ・サロンという言葉には、わりと気軽、緩いという意味もあると思う。地域の人が集まっ
ていろいろな事を気軽に活発に話し合える場という根源からするとまちづくり交
流サロンという名称のままでよいと思う。

(委員)

- ・江戸川会とか坂川会とか二十一世紀の森の会とか地域で名称を決めればぐっと親しく
身近になると思う。

(副委員長)

- ・推進協議会、サロンそれぞれ、地域ごとに名称を付けていくやり方は結構多い。名称
を統一させなくてもよい考えもある。
- ・協議会は、まちづくり交流サロンで話し合われた内容を審議して市長への提言をまと
める。

(事務局)

- ・地域からの提言制度では、6億円を地区に配分するなど予算枠の設定はせずに地域か
ら出た提言を市で事業化するのであれば予算化することとなる。地域へ予め予算枠を
設定して必ず使い切るという制度にはできない。地域への権限委譲するのは、試行の
段階では時期尚早である。地域で事業実施する地域予算交付金制度では、助成金とい
うかたちでの予算枠設定は実施可能である。

(委員)

- ・予算がないとよい提案が出て実施されない。それでは今までと変わらない。地区で
予算額を設定するのではなく、このしくみ全体である程度の予算枠を設定するのはど
うか。
- ・予算がない中でどの程度このしくみに使えるのかを示してもらいたい。これは非常に
重要なことで事業レベルがどの規模で行えるのか明確にする必要がある。

(副委員長)

- ・地域活動助成金制度では、地域の活動を助成する目的で予算の枠を設定し、審査につ
いては推進協議会にて行い、地域づくり提言制度は、予算の枠は設けないとのことを
確認した。
- ・今日以降に意見がある場合は、予め事務局へ伝えてほしい。
- ・次の議題(2)その他 中間答申について、中間答申後のスケジュールについて事務
局の資料説明を求める。

(事務局)

- ・今後のスケジュールについて説明する。(以下、説明資料の項目)

1. 第4回委員会 8月26日(金) 15時～
【議題】・中間答申の策定
・中間答申後の対応
2. 中間答申策定に向けて
【中間答申のねらい】
【中間答申の構成】
【中間答申策定方法】
【中間答申時期】
3. 中間答申後の対応(スケジュール)について
 - ・パンフレット作成
 - ・市議会への説明
 - ・説明会①10月 4日(火) 市民会館
②10月15日(土) 市民劇場
 - ・地区検討会議の開催
 - ・市民、検討会議から寄せられた意見の取扱い

3 閉 会